

平成23年度実施政策に係る事前分析表

(農林水産省23-18)

政策分野名	農林水産分野の研究開発	公表時期	平成23年11月
担当部局名	農林水産技術会議事務局（大臣官房、林野庁、水産庁） 〔 農林水産技術会議事務局総務課、技術政策課、研究推進課、国際研究課、各研究開発官室 大臣官房政策課、林野庁研究・保全課、水産庁増殖推進部研究指導課 〕	政策評価体系上の 位置付け	横断的に関係する政策
政策の概要	<p>我が国の農林水産業・農山漁村が直面する状況や国際的な課題の克服に向けて、革新的な研究開発を計画的かつ効率的に進めるため、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、平成22年3月に新たな農林水産研究基本計画(注1)を定めて重点的に研究を推進している。具体的には、同研究基本計画において策定時から10年程度を見通した達成目標を「農林水産研究の重点目標」として位置付け、以下の研究領域ごとに研究開発を推進するとともに、重点目標を達成するための研究推進の施策を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食料安定供給研究 (農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保) 2 地球規模課題対応研究 (地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、開発途上地域の農林水産業の技術向上) 3 新需要創出研究 (高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開) 4 地域資源活用研究 (農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用、森林整備と林業・木材産業の持続的発展) 5 シーズ創出研究 (農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用) 		
政策に関係する 内閣の重要政策	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日) 第3 4 (1)技術・環境政策等の総合的な推進 第4期科学技術基本計画(注2)(平成23年8月19日)	評価実施予定時期	平成25～26年度

政策手段一覧(別紙参照)

(参考)用語解説

注1 農林水産研究基本計画	「食料・農業・農村基本計画」等を技術面で支えるため、今後10年程度を見通して取り組む研究開発の重点目標及びその達成を図るための具体的な施策を示すもの
注2 科学技術基本計画	科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、今後10年程度を見通した5年間の科学技術政策を具体化するものとして、政府が策定するもの

政策手段一覧（政策分野名：18.農林水産分野の研究開発）

No	政策手段 (開始年度)	上段:予算の状況/(<減収見込額> 下段:(執行額)/(<<減収額>> (百万円)		23年度 当初予算額/ <減収見込額> (百万円)	政策手段の概要及び政策との関連性
		21年度	22年度		
(1)	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構法 (平成13年)	—	—	—	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定める業務を実施。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(2)	独立行政法人農業生物資源研究所法 (平成13年)	—	—	—	独立行政法人農業生物資源研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定める業務を実施。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のため、生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(3)	独立行政法人農業環境技術研究所法 (平成13年)	—	—	—	独立行政法人農業環境技術研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定める業務を実施。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(4)	独立行政法人国際農林水産業研究センター法 (平成13年)	—	—	—	独立行政法人国際農林水産業研究センターの名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定める業務を実施。 農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(5)	独立行政法人森林総合研究所法 (平成13年)	—	—	—	独立行政法人森林総合研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定め、中期目標に定められた業務を実施。 中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①森林・林業の再生に向けた森林管理技術・作業体系と林業経営システムの開発、②林業の再生に対応した木材及び木質資源の利用促進技術の開発、③地球温暖化の防止、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全等の森林の機能発揮に向けた研究、④林木の新品種の開発と森林の生物機能の高度利用に向けた研究を重点的に実施し、農林水産分野における研究・技術開発に寄与。

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況/〈減収見込額〉 下段: (執行額)/(〈減収額〉) (百万円)		23年度 当初予算額/ 〈減収見込額〉 (百万円)	政策手段の概要及び政策との関連性
		21年度	22年度		
(6)	独立行政法人水産総合研究センター法 (平成13年)	—	—	—	<p>国連海洋法条約に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査・研究、水産業の再生、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する研究開発等、食料の安定供給を図る上で不可欠な研究を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物の安定供給確保のための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発 ・研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等並びに、原発事故による海への汚染等の放射能調査・分析を引き続き行う。 <p>また、法人の業務運営に不可欠な施設整備及び船舶建造を行うことにより、これら目標の達成に寄与。</p>
(7)	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構に要する経費 (平成13年度) (主、関連:政策分野9)	42,208 (42,034)	38,117 (38,006)	38,288	<p>農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。</p> <p>中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①食料安定供給のための研究、②地球規模の課題に対応するための研究、③新需要創出のための研究、④地域資源活用のための研究を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。</p>
(8)	独立行政法人農業生物資源研究所に要する経費 (平成13年度) (主、関連:政策分野4)	7,523 (7,430)	7,197 (7,195)	7,282 当初:7,108 1次補正:173	<p>農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のため、生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。</p> <p>中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①農業生物遺伝資源の充実など画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備、②農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と利用技術の開発、③新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。</p>
(9)	基礎的研究業務(イノベーション創出基礎的研究推進事業) (平成20年度) (主)	7,140 (7,140)	6,342 (6,342)	5,906	<p>独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センターにおいて、農林水産・食品産業分野の基礎的な研究を、大学、民間企業、研究独法、都道府県試験場等の研究機関に提案公募を通じて委託。</p> <p>農林水産政策における様々な課題の解決に資するイノベーションの創出を目指した基礎的な研究及び応用研究を推進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。</p>

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況/〈減収見込額〉 下段: (執行額)/(〈減収額〉) (百万円)		23年度 当初予算額/ 〈減収見込額〉 (百万円)	政策手段の概要及び政策との関連性
		21年度	22年度		
(10)	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 (平成20年度) (主)	6,516 (6,439)	6,126 (6,061)	5,151	産学官の研究能力を集結し、幅広い分野のシーズを活用しつつ、農林水産・食品産業における技術的課題の解決を図るため、実用段階の研究開発を、国が研究独法、大学、企業等の研究機関で構成するグループに提案公募を通じて委託。 農林水産・食品産業発展のための政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を推進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(11)	新農業展開ゲノムプロジェクト (平成20年度) (主)	3,965 (3,956)	3,277 (3,249)	3,020	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①収量性、病害抵抗性、高温登熟性等、農業上有用な形質に関する遺伝子の特定と機能の解明、②DNAマーカーや遺伝子組換え技術を用いた革新的作物の作出につながる育種素材(系統)の開発。 稲の安定多収性や複数の病虫害抵抗性等、画期的な品種開発につながる育種素材(系統)を開発することにより、農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用にとり寄与。
(12)	独立行政法人国際農林水産業研究センターに要する経費 (平成13年度) (主)	3,840 (3,839)	3,774 (3,774)	3,581	農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。 中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発、②熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発、③開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(13)	独立行政法人農業環境技術研究所に要する経費 (平成13年度) (主)	3,234 (3,234)	3,192 (3,192)	3,230 当初:3,150 1次補正:80	農林水産研究基本計画を踏まえ、農林水産大臣の指示した中期目標(平成23年度～平成27年度(5年間))の達成のために行う農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を重点的に実施するため必要な資金を交付及び効率的かつ効果的な研究を推進する上で必要な研究施設の整備・改修に要する経費に対する補助。 中期目標の達成に向け、独立行政法人の策定した年度計画に基づいて、①地球規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究、②農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機能の解明に関する研究、③農業生態系における科学物質の動態とリスク低減に関する研究、④農業環境インベントリーの高度化を行うことにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(14)	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 (平成19年度) (主、関連:政策分野19)	1,964 (1,963)	1,503 (1,502)	940	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①稲わらや木質バイオマス等を原料とする燃料や電気の生産コストを大幅に削減する技術、②バイオマスの生産量の大きい作物の育成、低コストの収穫・運搬技術。 バイオマス等を原料とする燃料や電気の生産コストを削減する技術等を開発することにより、地球規模課題対応研究に寄与。

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況/〈減収見込額〉 下段: (執行額)/(〈減収額〉) (百万円)		23年度 当初予算額/ 〈減収見込額〉 (百万円)	政策手段の概要及び政策との関連性
		21年度	22年度		
(15)	鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の効率的なリスク低減技術の開発 (平成20年度) (主)	691 (691)	587 (587)	654	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①鳥インフルエンザウイルスの変異・増殖機構の解明、ウイルス検査の迅速化技術の開発、②プリオン蛋白質の性状解明、効率的な検査法の開発、肉骨粉等の低コスト不活化処理技術の開発。③口蹄疫の防疫に資する抗ウイルス薬の実用化、変異があってもウイルス抗原を検出できる検査技術の開発。 莫大な経済損失を招くとともに、畜産物の国際貿易上の重大な阻害要因となるおそれのある鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等について、病原体の特性解明や高感度検出法の開発、リスク低減技術を開発することにより、農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産物の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保に寄与。
(16)	生産・流通・加工工程における体系的な危害要因の特性解明とリスク低減技術の開発 (平成20年度) (主)	536 (536)	455 (455)	384	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①農畜水産物の生産から流通・加工工程において重要度が高い危害要因(カドミウム、ヒ素、食中毒菌、カビ毒等)の分析・検出法の開発、②リスク低減技術の開発。 分析法やリスク低減技術の開発を行うことにより食品の安全と消費者の信頼の確保に寄与。
(17)	動物ゲノムを活用した新市場創出のための技術開発 (平成17年度) (主)	440 (437)	374 (374)	341	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①ブタやカイクのゲノム塩基配列解読や有用遺伝子の特定と機能の解明、②高付加価値ブタ、有用物質産生カイクの開発。 動物・昆虫の生物機能を活用した医療用新素材等を開発することにより、高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開に寄与。
(18)	生物の光応答メカニズムの解明と省エネルギー、コスト削減技術の開発 (平成21年度) (主)	395 (395)	340 (338)	287	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①施設園芸の省エネ化や野菜の成分安定化、花きの多様な色や形を実現する光利用技術の開発、②従来の方法では防除が困難な害虫を防除し、作物生産とも両立する光利用技術の開発。 光に対する植物及び害虫の反応を解析し、長寿命で光変換効率の高いLED(発光ダイオード)等を用いた、園芸作物の品質向上、病虫害防除の省力化等に資する我が国独自の光利用技術を開発することにより、高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開に寄与。
(19)	農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発 (平成20年度) (主、関連:政策分野19)	218 (218)	193 (193)	55	研究独法、大学等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①指標の候補を選抜するための研究、②指標及び簡便な評価手法並びに農法の違いによる生物多様性の変化の予測技術の開発。 指標及び評価手法等を開発することにより、農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用、森林整備と林業・木材産業の持続的発展に寄与。

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況/(<減収見込額> 下段: (執行額)/(<<減収額>>) (百万円)		23年度 当初予算額/ <減収見込額> (百万円)	政策手段の概要及び政策との関連性
		21年度	22年度		
(20)	環境変動に伴う海洋生物大発生の予測・制御技術の開発 (平成19年度) (主、関連: 政策分野19)	162 (161)	143 (141)	120	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①魚種交替の予測・利用技術の開発、②クラゲ類の大発生予測・抑制技術の解明。 水温、海流等の環境変化に伴って発生する、イワシ類とサバ類の大規模な資源の増減及び漁業被害をもたらすクラゲの大発生を予測し、これに対応した魚類資源の利用技術及びクラゲの発生制御技術を開発することにより、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立に寄与。
(21)	ウナギの種苗生産技術の開発 (平成17年度) (主)	152 (152)	134 (133)	113	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①良質卵の安定大量生産技術の開発、②量産のための飼育システムの開発。 天然資源に依存し、種苗の安定供給が困難なウナギの完全養殖(卵から人工的に育てたウナギを親として次世代の稚魚を育てることにより、養殖のサイクルを人工的に完結させること)の技術確立することにより、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立に寄与。
(22)	食品素材のナノスケール加工及び評価技術の開発 (平成19年度) (主)	150 (150)	128 (128)	98	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①食品素材等を対象にマイクロスケールからナノスケールのサイズの粒子を効率的に製造できる加工技術の開発、②開発された素材の粒子サイズの違いが物理化学的特性や生体に及ぼす影響の解明、③従来の手法では解析困難なナノ領域特有の構造・物性を計測・評価する技術の開発。 食品素材の微細加工技術の開発、開発された素材の物理化学的特性や生体に及ぼす影響の解明をすることにより、高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開に寄与。
(23)	国際研究交流の推進に要する経費 (平成21年度) (主、関連: 政策分野19)	60 (53)	102 (98)	75	農林水産研究の国際的な課題解決を図るため、国際共同研究やワークショップの開催を通じて、国際研究に取り組む我が国研究機関のネットワーク形成を推進するとともに、国際農業研究機関等と協力して、国際研究に携わる我が国若手研究者の育成を図る。これらを通じ、国際的な研究交流を推進し、国内研究機関の研究レベルをさらに引き上げ、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(24)	農林水産技術移転促進事業 (平成15年度) (主)	57 (57)	53 (53)	42	試験研究機関が保有する知的財産権の活用を促進するために、特許情報の提供及びライセンス交渉、農林水産分野の知的財産専門家を育成するセミナーの開催等を実施。 試験研究機関が保有する知的財産が企業等へ技術移転されることにより、高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開に寄与。
(25)	沖縄県試験研究機関整備の助成に要する経費 (昭和47年度) (主)	48 (46)	48 (44)	43	亜熱帯気候である沖縄県に適合する新品種の導入・育成や栽培・管理技術の開発、沖縄県固有の貴重な遺伝資源を活用した農林水産物の安定的生産技術の確立等に係る試験研究の推進に必要な施設及び備品を整備。 整備した施設及び備品を活用し沖縄県の農林水産物の発展に資する試験研究を実施することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況/〈減収見込額〉 下段: (執行額)/(減収額) (百万円)		23年度 当初予算額/ 〈減収見込額〉 (百万円)	政策手段の概要及び政策との関連性
		21年度	22年度		
(26)	農林水産研究におけるニーズ創出型情報発信事業 (平成18年度) (主)	15 (13)	13 (12)	10	学校や消費者団体等へ農林水産技術の専門家を派遣し、最新の研究成果等を分かりやすく説明。その場での意見交換やアンケートにより研究に対する理解・意識等の情報収集を実施。得られた情報を分析し、農林水産研究の効率的、効果的な情報発信や研究政策の企画・立案へのフィードバック、消費者の嗜好に基づく品種開発など、国民視点をふまえた研究政策の推進に活用することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(27)	気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発 (平成22年度) (主、関連: 政策分野19)	—	673 (668)	1,446	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の①から③に貢献する技術を開発。 ①我が国の温室効果ガス排出量削減に果たす農林水産分野の役割の向上、②アジア地域における農林業からの温室効果ガス排出削減、③我が国の農林水産物の収量・品質の安定化。 農林水産業による気候変動への影響緩和技術と気候変動に対応した品種・生産安定技術を開発することにより、地球温暖化への対応、開発途上地域の農林水産業の技術向上に寄与。
(28)	水田の潜在能力発揮等による農地周年有効活用技術の開発 (平成22年度) (主)	—	602 (598)	448	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。小麦、なたね等の高品質冬作物を10種類以上開発するとともに、その品質制御技術を開発。また、土壌の養水分制御技術等を開発し、作物生産装置であるほ場の高度利用化を図るとともに、安定生産技術、超低コスト生産技術を組み込んだ生産体系を地域の気象・土壌条件ごとに構築。これらにより、農業の生産力向上と農産物の安定供給並びに高品質な農林水産物・食品の開発に寄与。
(29)	アグリ・ヘルス実用化研究促進プロジェクト (平成22年度) (主)	—	548 (529)	605	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①スギ花粉症に対する医薬品としてのスギ花粉症治療米等の医薬品作物の実用化に向けた安全性・有効性の評価②カイコ絹糸を用いた人工血管や牛等の動物を用いた皮膚再生用素材の医療用新素材等の実用化に向けた安全性・有効性の評価を行う。 植物、動物を活用した医薬品、医療用新素材等を開発することにより高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開に寄与。
(30)	自給飼料を基盤とした国産畜産物の高付加価値化技術の開発 (平成22年度) (主)	—	543 (541)	505	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 超多収飼料用米・飼料作物の品種育成、持続的で低コストな飼料生産技術、配合飼料中の輸入トウモロコシを飼料用米で代替するための給与技術、自給飼料の広域流通に資する技術等を開発。これらの技術開発により、自給飼料の増産、国産畜産物の高付加価値化を通じて、国産畜産物の安定供給に寄与。

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況/〈減収見込額〉 下段: (執行額)/(減収額) (百万円)		23年度 当初予算額/ 〈減収見込額〉 (百万円)	政策手段の概要及び政策との関連性
		21年度	22年度		
(31)	農作業の軽労化に向けた農業自動化・アシストシステムの開発 (平成22年度) (主)	—	346 (343)	285	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 各種農作業を軽労化・自動化する農作業ロボット技術やアシストスーツ等により、きつい、危険な農作業を軽減するための技術を開発。また、篤農家の有する技術を見える化して、新規参入者を営農支援する技術等を開発。これらの技術開発により農作業の負担を軽減するとともに農業者の確保に貢献し、農業の生産力向上と農産物の安定供給に寄与。
(32)	レギュラトリーサイエンス新技術開発事業 (平成22年度) (主)	—	319 (302)	303	食品安全、動物衛生及び植物防疫に関する緊急性の高い施策を科学的根拠に基づいて的確に実施するため、食品中の危害要因について、これまでの基礎的な研究成果を踏まえ、現場において実行可能な分析法やリスクを低減する技術を開発するほか、動物疾病・植物病害虫の検査法や発生・まん延を防ぐための技術の開発等を実施。 本事業で得られた科学的知見や技術を活用して、食品安全、動物衛生及び植物防疫の措置を的確に実施することにより、食料の安定供給に寄与。
(33)	地域における産学連携支援事業 (平成22年度) (主)	—	200 (179)	180	農林水産・食品産業分野の専門家を全国に配置し、技術シーズの発掘や共同研究グループの形成等を支援するとともに、同分野における産学連携活動を担う人材を育成する研修を実施。このことよって、農林水産・食品産業分野における研究開発に対し、他産業分野を含む多様な機関の参画を促し、産学官が連携した技術革新に繋がる研究開発を推進し、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(34)	農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発 (平成23年度) (主)	—	—	475	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 食を通じた健康・長寿社会の実現に向けて、①農林水産物・食品成分の疾病予防機能の科学的エビデンス(疫学的研究、ヒトへの投与試験、作用メカニズムの解明)の獲得手法の開発、②機能性成分を多く含む品種・栽培方法等の開発を実施。 本事業で得られた科学的知見や技術を活用して、農林水産物・食品による健康長寿社会の実現に寄与。
(35)	画期的な農畜産物作出のためのゲノム情報データベースの整備 (平成23年度) (主)	—	—	343	複数の研究独法からなる研究グループへの委託により、次の技術開発等を実施。①ゲノム情報等を利用しやすい形で研究者に提供するデータベースの構築・運営②超高速シーケンサーから生み出される大量の一次情報を高速・高精度で処理する手法の開発③ゲノム情報と形質情報の関連づけによる新規遺伝子の単離やDNAマーカーの開発を支援するシステムの構築などを行う。 システム開発やデータベースを構築することにより高品質な農林水産物・食品の開発に寄与。

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況/〈減収見込額〉 下段: (執行額)/(〈減収額〉) (百万円)		23年度 当初予算額/ 〈減収見込額〉 (百万円)	政策手段の概要及び政策との関連性
		21年度	22年度		
(36)	海洋微生物解析による沿岸漁業被害の予測・抑制技術の開発 (平成23年度) (主、関連: 政策分野19)	—	—	141	研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、次の技術等を開発。 ①メタゲノム解析による微生物相の把握及び漁場環境評価技術の開発、②微生物相に基づく漁業被害の発生予測・抑制技術の開発。 我が国の沿岸漁場で発生する赤潮、貝毒、魚病など環境由来の漁業被害を低減するため、海洋微生物を利用した漁業被害の早期発生予測技術及び発生抑制技術を開発することにより、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立に寄与。
(37)	農林水産業政策研究に必要な経費 (主)	198 (186)	218 (206)	203	プロジェクト研究等により、食料安定供給、地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、農山漁村における地域資源活用等に関連する政策研究を実施することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。
(38)	独立行政法人森林総合研究所研究・育種勘定に要する経費 (平成13年度) (主)	10,483 (10,464)	10,231 (10,231)	9,997	独立行政法人森林総合研究所(研究・育種勘定)の業務運営と施設整備に必要な経費。 農林水産大臣が定めた独立行政法人森林総合研究所中期目標及びそれを達成するために法人が作成し農林水産大臣が認可した中期計画を確実に実施し、農林水産分野における研究・技術開発に寄与。
(39)	独立行政法人水産総合研究センターに要する経費 (平成13年度) (主)	21,568 (21,122)	19,313 (19,211)	17,903	国連海洋法条約に基づき、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査・研究、水産業の再生、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する研究開発等、食料の安定供給を図る上で不可欠な研究を実施。 ・水産物の安定供給確保のための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全・安心な水産物供給のための研究開発 ・研究開発の基盤となる基礎的・先導的研究開発及びモニタリング等並びに、原発事故による海への汚染等の放射能調査・分析を引き続き行う また、法人の業務運営に不可欠な施設整備及び船舶建造を行うことにより、これら目標の達成に寄与。
(40)	試験研究を行った場合の特別税額控除制度 (昭和42年度)	<2,056> (<2,649>)	<2,402> (<2,857>)	<2,739>	支出した試験研究費を基に算出した一定の金額を、支出した年度の所得税額又は法人税額から控除 I 試験研究費の総額の8～10%の額を税額控除 II 産学官連携の共同研究・委託研究を行った場合、特別試験研究費の12%の額からIの税額控除割合を差し引いた割合を乗じた額を税額控除 III 中小企業者等については試験研究費の額の12%を税額控除 IV 試験研究費が増加した場合の税額控除 食品産業及び農薬製造業、技術研究組合の研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。

No	政策手段 (開始年度)	上段: 予算の状況/〈減収見込額〉 下段: (執行額)/〈(減収額)〉 (百万円)		23年度 当初予算額/ 〈減収見込額〉 (百万円)	政策手段の概要及び政策との関連性
		21年度	22年度		
(41)	技術研究組合等が取得した試験研究用固定資産の圧縮記帳 (昭和36年度)	<101> (<85>)	<139> (<57>)	<109>	技術研究組合法に基づき、技術研究組合が賦課金をもって取得又は製作した試験研究用固定資産を1円まで圧縮記帳。 技術研究組合制度による協同体制での研究開発を促進することにより、農林水産研究の重点目標の達成に寄与。

(注1) 政策手段のうち、予算事業については、平成23年度補正予算(第2号)までを記載している。

(注2) 当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。

また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。